

# 筑前町 DX 推進計画

～ 未来あふれるスマートシティちくぜんを目指して ～

令和 5 年 3 月

筑前町

## 1. 計画の趣旨

新型コロナウイルス対応において、地域・組織間でデータを横断的に利用できないなど、行政業務のデジタル化に大きな課題が明らかになった。そのため政府は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和 2 年 12 月 15 日閣議決定）において「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う地方公共団体、特に市町村の役割は極めて重要であり、市町村においては、行政サービスをデジタル技術やデータを活用するいわゆるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源の有効活用を行うことで行政サービスの向上へつなげていく必要がある。

そのため、自治体が重点的に取り組むべき事項等をまとめた「自治体 DX 推進計画」及び「デジタル社会実現にむけた重点計画」が示され、全国の自治体全体が足並みをそろえてデジタル化に取り組むことが求められている。

このことから、筑前町においても、自治体 DX を推進していくための「筑前町 DX 推進計画」を作成し、デジタル技術を有効活用した「新しい社会」に対応する住民全体の幸せを実現することを目指す。

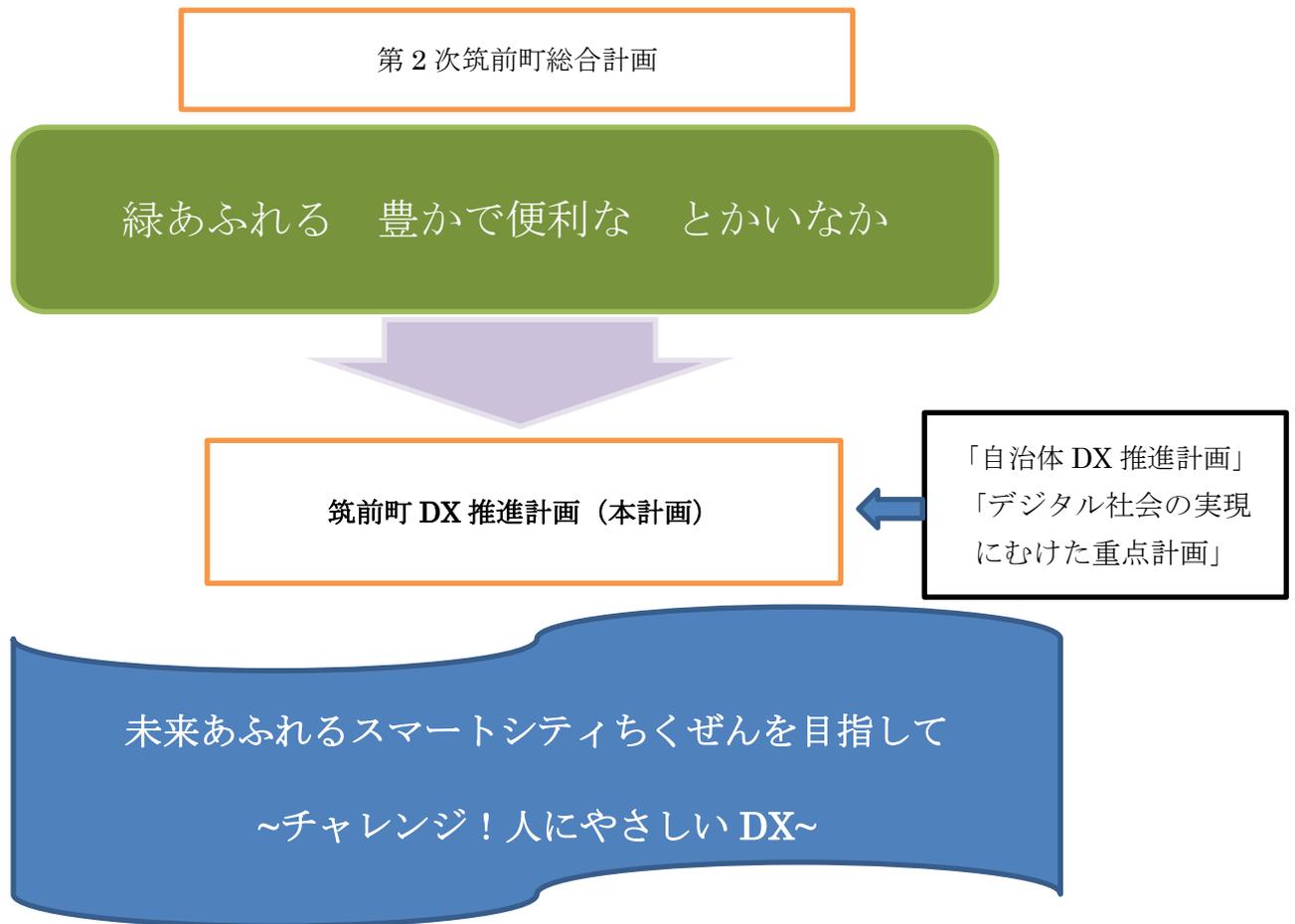
## 2. 本計画の位置づけと対象期間

### (1) 位置づけ

本計画は、町の上位計画である「第 2 次筑前町総合計画」に示されている基本計画の『政策推進のための事業基盤』のうち、ICT・IoT などの先進技術の導入について「自治体 DX 推進計画」および「デジタル社会の実現にむけた重点計画」に基づき、その具現化のための取り組み方針を定める計画である。

### (2) 計画期間

本計画は、令和 4 年 7 月から令和 8 年 3 月までを計画期間とする。なお、計画期間内であっても国の動向等により変更の必要がある場合は、随時見直すものとする。



- 方針1 (チャレンジ！標準・共通化)  
限られた経営資源で持続可能な行政サービスのために、シームレスな情報連携社会を目指して、国の定める標準仕様書準拠システムに移行し、行政サービスの適正な提供と迅速な事務処理を図ります。
- 方針2 (チャレンジ！オンライン化)  
私たち職員が、常に住民の立場に立ち、住民誰もが利便性を実感し円滑に手続きができるよう、わかりやすく便利な行政手続オンライン化を進めます。
- 方針3 (チャレンジ！デジタル化)  
進歩するデジタル技術を活用し、データを活用した行政事務や産業、官民連携など地域の情報化を推進します。

### 3. 取り組み事項

#### (1) 情報連携社会への対応

国が示す「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、予定されている 20 業務について、令和 7 年度末までに標準仕様書準拠システムを導入するとともに、国が提供する共通基盤（ガバメントクラウド）へ移行し、運用を開始する。

#### (2) マイナンバーカードの普及促進

ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、普及促進をするとともに、オンライン申請等の充実を図り、利便性を増やすことで住民サービスの向上を図る。

#### (3) 円滑な行政手続の実現

住民の利便性向上や、業務の効率化が見込まれる子育てや介護など 27 手続きについて、マイナンバーカードを利用したオンライン申請が可能になるように取り組む。また、他の行政手続きについても積極的にオンライン化を進め、住民の利便性向上を図る。

#### (4) 持続可能な行政運営の構築

少子高齢化や住民ニーズの多様化に伴う行政サービスの増加に対応するため、人工知能（AI）やロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）などデジタル技術の活用により業務の効率化を図る。

#### (5) セキュリティ対策の徹底

情報セキュリティポリシー等の見直しや研修を適切に行うことで、個人情報等の行政情報の保護を徹底する。

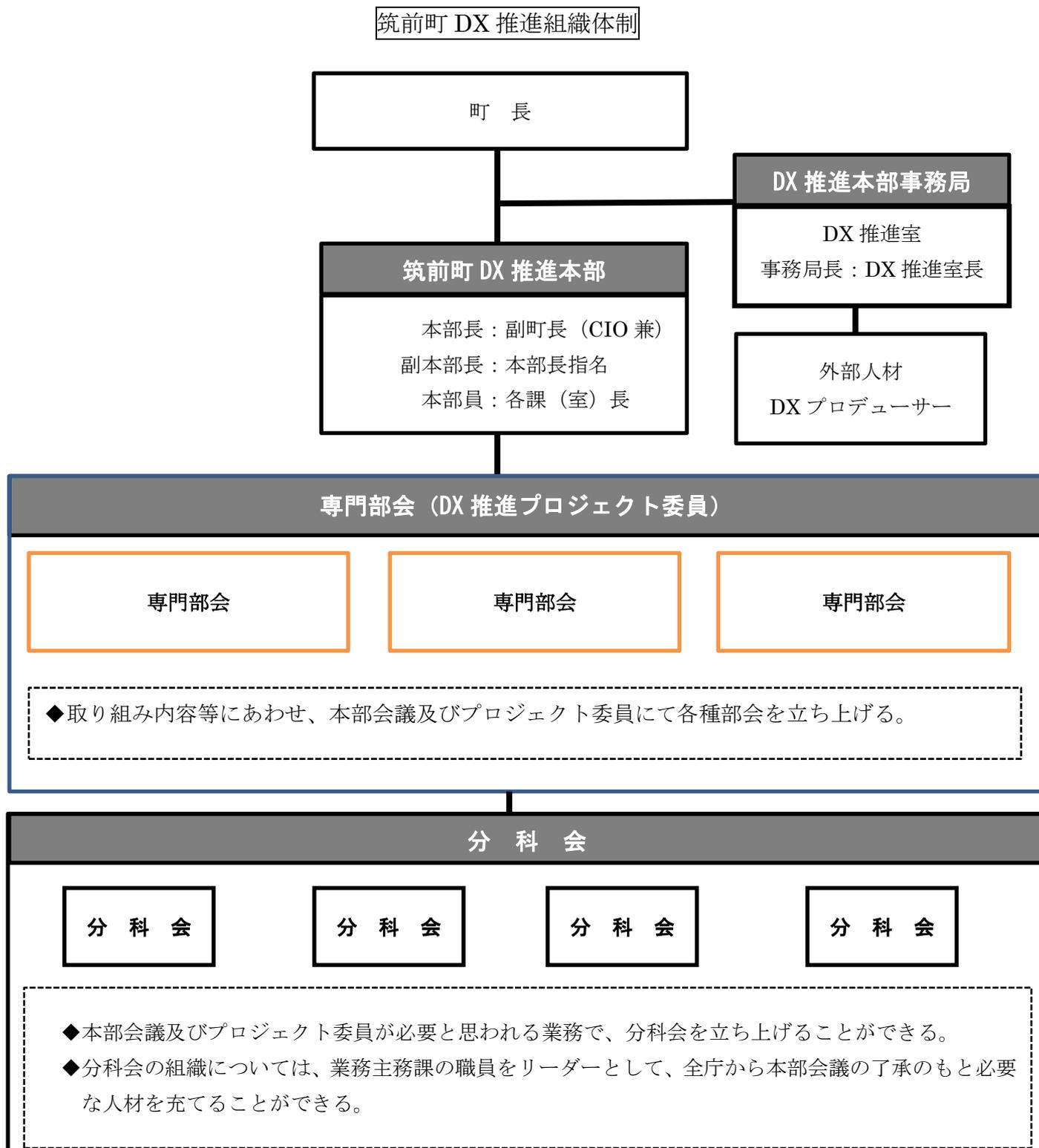
#### (6) その他

働き方改革の推進や職員を対象としたデジタル化対応研修等の開催、情報通信基盤の整備、行政が所有する情報のデジタル化と有効活用を進める。

そして各種施策において、AI や ICT 等の積極的な活用や導入を各課において積極的に推進する。

#### 4. 推進体制

筑前町 DX 推進本部設置要綱を定め、自治体 DX 推進をする。



## 5. 自治体DX推進計画スケジュール

取組事項		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	【参考】 目標時期
BPRの取組みの徹底							
目標時期等が設定されている取組み	自治体の情報システムの標準化・共通化						令和7年度
	マイナンバーカードの普及促進						令和4年度末
	自治体の行政手続のオンライン化						令和4年度末 ※1
	セキュリティ対策の徹底						令和4年度末 ※2
その他の取組み	自治体のAI・RPAの利用推進						-
	テレワークの推進						-
	地域社会のデジタル化						-
	...						-

※1 令和4年度末を目指して、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする。  
 ※2 自治体情報セキュリティクラウドについて、令和4年度末までに、都道府県の主導により、総務省が設定した高いセキュリティレベル（標準要件）を満たす民間のクラウドサービス利用型への移行を行う。

## 6. 事業概要

本項目では、個別の取組について記載します。大分類として「チャレンジ！標準・共通化」「チャレンジ！オンライン化」「チャレンジ！デジタル化」があり、個別の取組は、いずれかに分類されます。

大分類	中分類	指標	取組・施策
1. チャレンジ！ 標準・共通化	A. 情報連携社会への対応	①マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカード交付率の向上
		②自治体の情報システムの標準化	標準準拠システムの移行(シフト) ガバメントクラウドへの移行(リフト)
	B. 行政事務効率化の推進	③共通化	共通化の推進(庁内・広域)
2. チャレンジ！ オンライン化	A. 円滑な行政手続の実現	①マイナンバーカードの利活用の推進	ぴったりサービスの活用
			防災、減災、災害時における活用
			証明書等取得の利便性向上
		②電子申請(オンラインサービス)の拡大	行政手続きのオンライン化推進
		③施設予約のオンライン化	公共施設予約システムの導入
			キャッシュレス決済の導入
		④金融機関とのオンライン化	口座振込の迅速化
口座引落の効率化 預金照会・差押の迅速化			
⑤事務の効率化	財務電子決済システムの導入検討		
3. チャレンジ！ デジタル化	A. 持続可能な行政運営の構築	①AIやRPAの活用	AIを活用した議事録作成システムの導入検討
			AIによる保育所入所選考システムの導入検討
			AIを活用した戸籍電子書籍検索システムの導入
			作業のデジタル技術活用・アウトソーシング化
		②ワンストップサービスの導入	窓口サービスの見直し 業務プロセスの見直し
	③BCP・働き方改革	テレワークを活用した業務の継続	
	④文書のデジタル化(ペーパーレス)	文書管理システムの導入	
		議会におけるペーパーレス化システムの導入	
	B. セキュリティ対策の強化	①インフラのセキュリティ対策	ガバメントクラウドに関連したインフラの見直し
		②データのセキュリティ対策	データマネジメントの強化
		③人的なセキュリティ対策	ITガバナンスとITリテラシーの強化
	C. その他	①防災・防犯等へのデジタル活用	避難所の通信環境整備
			自然災害への対応
		②オープンデータ(※1)化の促進	オープンデータの公開と利活用
③地域社会のデジタル化		光ブロードバンド環境の整備	
		オンデマンドバスの運用	
④デジタルデバイド(情報格差)対策	スマートフォン・SNS教室等の開催		
⑤デジタル人材の育成	新たなIT技術の情報収集と知識の習得		
	業務改善システムの導入検討		